合同会社ねこねくと　一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2026 年 10 月 23 日～2029 年 10 月 22 日までの３年間

２．内容

目標 １：育児休業を取得するすべての社員について、面談のうえ育休復帰支援プランを作成し、育児休業からの職場復帰率 100%を維持する。

＜対策＞

●２０２６年１１月～　育児休業・育児短時間勤務等の社内制度、育児休業給付、社会保険料の免除をまとめた案内資料を作成し、全社員に周知する

●２０２７年　６月～　子の看護休暇について有給とする制度を導入する

目標２：　全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均が各月 30 時間未満とする。

＜対策＞

●２０２６年１１月～　業務量の見直し、ＤＸ化による事務の効率化などの取組実施

●２０２７年　２月～　各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標３：テレワークを導入し、週１日程度のテレワークを促進する。

＜対策＞

●２０２６年１１月～　対象業務や対象者、ルール等について検討

●２０２６年１２月～　試行実施し、課題を分析・対策実施

●２０２７年　３月～　本格導入